

区民委員会議案説明資料

令和5年12月7日

件名	頁
1 第142号議案 足立区文化芸術劇場の指定管理者の指定について	2
2 第143号議案 足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について	15
3 第144号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定について	20
4 第145号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定について	27
5 第146号議案 足立区地域体育館の指定管理者の指定について	32
6 第147号議案 足立区営運動場の指定管理者の指定について	37
7 第148号議案 足立区温水プールの指定管理者の指定について	41
8 第149号議案 足立区立千寿本町小学校温水プールの指定管理者の指定について	45
9 第150号議案 足立区総合スポーツセンターの指定管理者の指定について	50
10 第165号議案 権利の放棄について	56

(地域のちから推進部)

第 1 4 2 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区文化芸術劇場の指定管理者の指定について						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課						
内 容	<p>足立区文化芸術劇場指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下の事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区文化芸術劇場 (2) 所 在 地 足立区千住三丁目 9 2 番地 (3) 施設概要 劇場（701名定員）、稽古場（計160名定員） ギャラリー（500名定員）等</p> <p>2 指定管理料（見積り金額）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 非精算</td> <td>209,635,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(2) 要精算（光熱水費、小破修繕）</td> <td>94,652,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(3) 合計（（1）＋（2））</td> <td>304,287,000円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 上記は令和6年度から令和10年度までの各年度 ※ 前回選定時（平成31年度）指定管理料 268,000,000円（税込） ※ 主な増理由は「光熱水費の高騰」である。詳細は「別紙1 前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（足立区文化芸術劇場）」（P6）参照。</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理 共同事業体 （代表者 株式会社 共立 代表取締役 大田芳男） (2) 所在地 東京都渋谷区代々木五丁目40番13号</p> <p>5 応募事業者数 1 事業者（共同事業体）</p>	(1) 非精算	209,635,000円（税込）	(2) 要精算（光熱水費、小破修繕）	94,652,000円（税込）	(3) 合計（（1）＋（2））	304,287,000円（税込）
(1) 非精算	209,635,000円（税込）						
(2) 要精算（光熱水費、小破修繕）	94,652,000円（税込）						
(3) 合計（（1）＋（2））	304,287,000円（税込）						

6 現在の指定管理者

共立・キョードー東京・大星ビル管理共同事業体

7 候補者となった理由・ポイント

施設の管理運営体制が適切で、また、鑑賞事業の内容や実施回数等の計画が具体的である。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年5月10日から令和5年6月28日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
共立・キョードーファクトリー ・大星ビル管理共同事業体		
代表 団体	株式会社共立	B「良好である。」
構成 団体	株式会社キョードー ファクトリー	C「やや不安がある。」 →税理士コメント：自己資本比率は 低い、返済に関しては問題ない。
	大星ビル管理株式会社	A「非常に良好である。」

※ 共同事業体の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 審査会

ア 審査会開催状況

開催	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年4月20日	選定方法や評価項目等の 確認	
第2回	令和5年8月7日	第一次選考（書類選考）	1事業者
第3回	令和5年8月31日	第二次選考（プレゼンテ ーション、ヒアリング）	1事業者

イ 審査員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 熊倉純子	東京藝術大学大学院 国際芸術創造研究科 教授
	垣内恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
区民	緒方彩乃	足立区文化芸術劇場 運営評価委員会 委員
	中島明子	元足立区区民評価委員会 委員
区職員	楠山慶之	あだち未来支援室長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙2「足立区文化芸術劇場指定管理者選定審査会選定結果集計表」のとおり。

(4) 労働条件審査等

審査会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
株式会社共立	14.5年	16.8年
株式会社キョードーファクトリー		7.2年
大星ビル管理株式会社	14.1年	15.0年

イ 平均給与 (月額)

事業者名	平均給与 (月額) (平成30年)	平均給与 (月額) (令和5年)
株式会社共立	管理職 408,833円	管理職 522,465円
	常勤職員 289,740円	常勤職員 307,734円
	短時間労働者 (時給) 990円	短時間労働者 (時給) 1,130円
株式会社キョードーファクトリー		管理職 488,743円
		常勤職員 288,125円
		短時間労働者 (時給) 1,166円
大星ビル管理株式会社	管理職 658,824円	管理職 543,570円
	常勤職員 298,123円	常勤職員 277,870円
	非常勤職員なし	非常勤職員 (月額制) 234,230円
	短時間労働者 (時給) 1,168円	短時間労働者 (時給) 1,370円

- ※ 令和5年平均給与には基本給及び諸手当を含み、賞与を除く。
- ※ 株式会社共立の平成30年平均給与（月額）は基本給のみであり、諸手当は含まれていない。
- ※ 大星ビル管理株式会社の平成30年平均給与（月額）は基本給及び諸手当を含み、賞与を除く。
- ※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料

別紙1 前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（足立区文化芸術劇場）

別紙2 足立区文化芸術劇場指定管理者選定審査会選定結果集計表

別紙3 指定管理者の候補者の概要

別紙4-1及び4-2 事業計画及び収支計画の概要

10 問題点・今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成 3 1 年度）指定管理料との比較（足立区文化芸術劇場）

（税込）

平成 3 1 年度 （前回選定時）		令和 6 年度 （今回選定時）		主な増減理由
共益費	122,750,000 円	共益費	155,324,000 円	+30,632,000 円
管理組合共益費、請願ラッチ運営費、光熱水費、ゴミ処理経費		管理組合共益費、請願ラッチ運営費、光熱水費、ゴミ処理経費		①光熱水費の増
施設維持管理費	54,710,000 円	施設維持管理費	55,260,000 円	
清掃委託費、警備委託、各種保守 等		清掃委託費、警備委託、各種保守 等		
設備維持管理費	44,160,000 円	設備維持管理費	47,340,000 円	
舞台保守（舞台・音響・照明）、小破修繕費、各種保守 等		舞台保守（舞台・音響・照明）、小破修繕費、各種保守 等		
什器賃借料	8,300,000 円	什器賃借料	8,300,000 円	
システムリース料、保守管理費		システムリース料、保守管理費		
その他経費	38,080,000 円	その他経費	38,063,000 円	
事務用品、消耗品、通信費 等		事務用品、消耗品、通信費 等		
合計	268,000,000 円	合計	304,287,000 円	+36,287,000 円

足立区文化芸術劇場指定管理者選定審査会選定結果集計表

選考区分		第一次選考(令和5年8月7日 開催)																				
評価項目	組織の安定性			運営の安定性						事業計画の内容			事業への取り組み			区内事業者への割合加点 (総得点の2.5%)	ワークライフバランス推進企業 への割合加点(総得点の2%)	第一次合計	第一次結果			
	経営基盤	芸術劇場の事業実績又は類似施設の事業実績	施設運営の評価	職員数・人員配置の妥当性	各分野の専門性の確保	職員研修体制	危機管理体制	提案価格の妥当性	経費節減の工夫	事業者の運営方針	管理・運営業務の実施方針	文化事業の実施方針	文化事業への理念・熱意	事業計画・内容の実行性	利用者の意見・ニーズの把握・活用							
配点		50	50	50	50	50	25	25	50	25	50	50	50	50	150	25	0	0	750	得点率	合否	
	小計	150			225						150			225								
共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体		40	40	40	38	36	18	18	36	18	36	38	34	36	108	18	0	0	554	73.9%	合	
	小計	120			164						108			162								

【第一次選考の結果】

得点率6割を満した共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体が第二次選考の対象となった。

足立区文化芸術劇場指定管理者選定審査会選定結果集計表

選考区分	第二次選考（令和5年8月31日 開催）														順位										
評価項目	施設の管理運営体制			施設運営の取組み方針					利用者の利便性		個人情報取扱い	地域との関係づくり	区民活動の支援			区との連携	広報・利用の促進								
	施設管理運営体制の確保	配置予定者の実績・経験、研修計画等	危機管理体制	運営方針・事業実施方針	足立区イメージアップの事業提案	あらゆる世代が文化芸術を享受できる事業提案	魅力的な啓発事業の提案	鑑賞事業の実施回数、内容の実効性	話題性や集客力のある公演や事業提案	区民還元のための鑑賞事業の提案	講演者、施設利用者からの意見・要望の情報収集	多様なメディアを用いた情報発信	個人情報保護体制の整備状況	地域・区民との協創を意識した事業提案		ワークショップ、アウトリーチ活動の提案	主体的に文化芸術活動できる支援内容・体制の提案	文化芸術活動を行うための情報交換や他の施設との連携・交流の提案	区施設との連携、円滑な協力姿勢	利用促進のための方法、周知方法	どの世代でも有効な広報活動であるか	事業や施設の認知度向上、区のイメージアップ			
配点	75			75			75	50		75	75	75		175		150		175			1000	(点数)	1000	得点率	
共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体	66			51			69	34		63	63	51		119		132		133			781	-12.55	768.45	76.8%	1位

※ 下記2件の事故による減点。なお、審査員によって減点率は異なる（-2%が3人、-1%が2人）。
 (1) 他自治体の指定管理施設で、ホームページが不正アクセスされた事故。
 (2) 他自治体の指定管理施設で、関係者以外立ち入り禁止区域で利用者が負傷した事故。

【第二次選考の結果】

得点率7割を満たした共立・キョードーファクトリー・大星ビル管理共同事業体が指定管理者の候補者となった。

指定管理者の候補者の概要
(足立区文化芸術劇場)

団体名 (代表者名)	株式会社共立 (代表取締役社長 大田芳男)
1 主たる事務所の所在地	東京都渋谷区代々木五丁目40番13号
2 設立年月日	1959年7月
3 現在の資本金	9,600万円
4 役員名簿	代表取締役社長 大田芳男 取締役会長 横田健二 専務取締役 池田浩之 取締役 副島直、森山英明、市川一弘、村上晃、武井幸也 監査役 村山佐知子
5 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の照明・音響・映像設備および舞台機構に関する設計、施工ならびにコンサルティング業務 ② 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の施設における照明・音響・映像のデザインおよび制作業務 ③ 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運営業務ならびに照明・音響・舞台機構・映像設備等の管理および操作業務 ④ 劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器、機材、大道具備品等の製造、販売、レンタルおよび保守業務 ⑤ 音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務 ⑥ 放送番組、販売促進用映像、CM等の企画、制作、販売および著作権の管理 ⑦ 放送番組、イベント等における照明・音響・映像技術のサービスおよび美術のデザイン ⑧ コンピュータソフトウェアの企画、設計、販売および導入支援・技術サポートならびに研究開発および情報提供サービス ⑨ インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス ⑩ 広告、宣伝、販売促進に関連する展示・装飾の企画および制作業務 ⑪ 印刷、製版、出版の企画および制作業務 ⑫ 建築物の設計、施工および工事監理 ⑬ 電気工事業 ⑭ 不動産の管理、売買、賃貸および斡旋業務 ⑮ 各種保険代理業 ⑯ ビルメンテナンスサービス業務 ⑰ 警備保障業務 ⑱ 倉庫業 ⑲ 老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣 等
6 区内における指定管理の実績	足立区文化芸術劇場
7 他自治体における指定管理者の実績	新宿区立区民ホール、八王子市民会館 (J:COMホール八王子)、日比谷公園大音楽堂、名古屋市民会館 等

指定管理者の候補者の概要
(足立区文化芸術劇場)

団体名 (代表者名)	株式会社キョードーファクトリー (代表取締役 前田三郎)
1 主たる事務所の所在地	東京都豊島区東池袋四丁目23番15号
2 設立年月日	2001年5月
3 現在の資本金	3,000万円
4 役員名簿	代表取締役 前田三郎 取締役 山崎芳人、下山田徳彦、武井宏道 川元恵美子、井出禎之、竹沢寿之 監査役 森下忠重
5 事業概要	① 外アーティスト及びスポーツ選手等の招聘と全国公演の企画 ② 日本アーティストの全国公演企画制作及びマネジメント業務 ③ 各種イベントの企画制作 ④ 公演・イベントにおけるマーチャンダイジング業務 ⑤ 公演・イベントにおける警備業務 ⑥ 一般労働者派遣事業 ⑦ 劇場、コンサート会場、イベント会場等企画運営及び請負業務 ⑧ 著作権・商品化権・肖像権等のライセンス業務 ⑨ その他上記に付帯する業務一式
6 区内における指定管理の実績	なし
7 他自治体における指定管理者等の実績	箕面市立文化芸術劇場 (PFI事業による指定管理者からの運営委託)

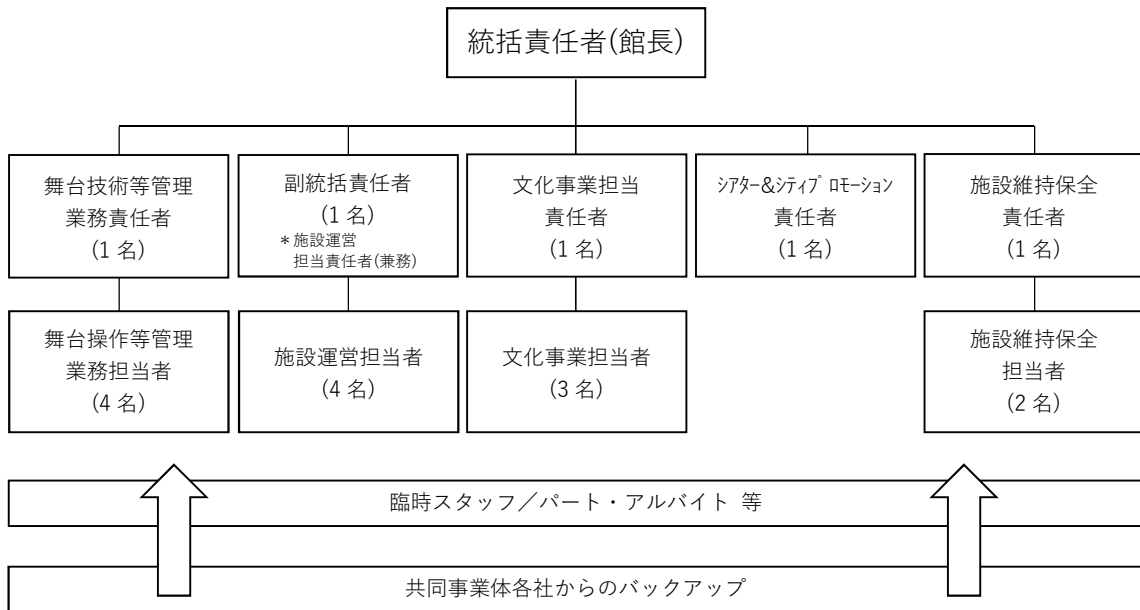
指定管理者の候補者の概要
(足立区文化芸術劇場)

団体名 (代表者名)	大星ビル管理株式会社 (代表取締役社長 寺島剛紀)
1 主たる事務所の所在地	東京都文京区小石川四丁目2番2号
2 設立年月日	1969年6月
3 現在の資本金	1億6,639万円
4 役員名簿	代表取締役社長 寺島剛紀 代表取締役副社長 大村雅一 取締役専務執行役員 仙名英資 取締役常務執行役員 米村厚、黄瀬善彦、遠藤一哉 山廣俊生、山岡燈司、松本圭右 間崎徹也、佐藤明 取締役執行役員 椎野孝広、入山毅一、池田宣之 鈴木正美、岩井雅司、上篤志 笠原昌栄、森昭人、北島健司 伊井雅則、竹村尚典 取締役 (非常勤) 藤原尚樹 執行役員 木下淳 監査役 齋藤毅 監査役 (非常勤) 岩間浩史、永田昌幸 理事 清水邦男、篠田義一、小森洋隆、野田貴昭 和田邦裕、高野博、新貝隆、水谷達哉 川森幸三
5 事業概要	① 総合ビル管理 (設備管理、設備保守、清掃、警備) ② プロパティマネジメント (リーシングマネジメント、レポート等) ③ 工事 (入退去・レイアウト変更工事、設備の修理・計画改修工事等) ④ オフィステナントサービス (オフィス用品販売、レンタル等) ⑤ PPP 事業 (PFI 事業対応、指定管理者制度対応等) ⑥ 環境ソリューション事業 (ESCO 事業、省エネコンサル業務等)
6 区内における指定管理の実績	足立区文化芸術劇場
7 他自治体における指定管理者の実績	日比谷公園大音楽堂

足立区文化芸術劇場(シアター1010)
運営事業計画書概要

1 施設の管理運営体制と人員配置

【共同事業体名】 共立・キョードーフクトリー・大星ビル管理共同事業体
 [代表団体] 株式会社 共立(施設運営)
 [構成団体] 株式会社 キョードーフクトリー(文化事業)
 大星ビル管理 株式会社(施設管理)



【組織構成図】

2 5年後のビジョンを踏まえた事業実施方針

(1) 事業計画のキーワード

- ア ビジョン:「エンターテイメント公共劇場。シアター1010」
- イ 5年間の運営方針キーワード:「協創・力を、文化・力へ」
- ウ 5年間のブランディングキーワード:「人間サイズの劇場です。シアター1010」

(2) 事業の実施方針

- ア 多様なデータを芸術文化事業展開に活用。
- イ キョードー東京グループのキョードーフクトリーならではの、メジャーな文化事業や協創公演も実現。
- ウ 文化・芸術によるシティセールスがシアター1010の大きな役目。
- エ 一流は一流を呼ぶ、区民が誇れる劇場であることも一流の証。

3 具体的な事業の取り組みや管理運営における新たな提案

(1) 文化事業への理念や熱意

- ア 全国区の公演を多数開催し、シアター1010のブランド価値をさらにアップしながら、全国へ足立区をアピール。
 - イ 多種多様な事業企画
 - 定期開催している白石加代子氏の「百物語」、区外集客アップを目指す東宝系企画、区内の子ども(学生含む)から高齢者向け企画、さらに街と協創する企画、シアター1010・北千住・足立区をPRする企画。ほか
- (2) 事業計画とその種類や内容、回数
- ア 主催、共催、支援事業、区民還元、協創企画等を併せ、トータルの企画数は、通年平均の年間10企画以上を基本に構築する。
また公演回数は、年間35公演以上を目標に実施する。
※ 令和6年度・7年度は施設改修利用停止期間に合わせ、公演企画数を変更。
 - イ 演劇を中心とするが、アンケートでの希望が多いコンサート・落語なども取り入れバラエティ性をもたせることにより、老若男女にバランスよくアピールできる企画を立案していく。ほか7計画
- (3) 利用者の意見やニーズの把握方法とその活用方法
- ア ニーズの収集(ヒアリング、アンケート等)、各種会議体でのニーズの検討、反映
 - イ 利用者アンケートの実施(紙・ウェブ)、ホームページやSNSを活用した集計、分析 ほか
- (4) 多様なメディアを利用した情報発信などの広報活動
- テレビ、新聞、雑誌等のパブリシティ等、多様なメディアを活用した広報活動
- (5) 地域や区民等との協創を推進するための考え方と方法
- 区内公共文化施設との協創、区内民間の文化施設との協創 ほか6協創
- (6) 区民が主体的に文化芸術活動を行うための契機づくりや支援体制、内容
- 区民割引公演、区民無料招待公演、区民参加型ワークショップ ほか
- (7) 区民が情報交換や他の施設や団体との連携、交流をするための環境整備
- ア 共催/協力事業
 - イ 高校演劇サマーフェスティバル
 - ウ ホームページ上での情報発信(座席視点確認など)、各種SNS活用 ほか
- (8) 区の施策との連携・協力
- 子どもと大人の文化芸術事業(文化のちから体験会)、エンターテインメントチャレンジャー支援事業(えんチャレ) ほか

足立区文化芸術劇場の管理に係る収支計画書

(単位 千円)

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収入計 (A)	492,714	492,714	492,714	492,714	492,714
項 目	管理委託料	304,287	304,287	304,287	304,287
	共益費、施設維持管理費、 設備維持管理費、什器賃 借料、その他の経費 (事 務用品・通信費等)				
	利用料金収入	142,097	142,097	142,097	142,097
	施設利用料、付帯設備料				
	自主事業収入	36,800	36,800	36,800	36,800
	チケット収入等				
	その他の収入 友の会会費、各種手数料 収入	9,530	9,530	9,530	9,530
支出計 (B)	492,714	492,714	492,714	492,714	492,714
項 目	人件費	106,130	106,130	106,130	106,130
	統括責任者、施設運営・ 舞台技術・文化事業担当 者等				
	共益費	155,324	155,324	155,324	155,324
	千住ミルディス管理組合 共益費、光熱水費、請願 ラッチ運営費等				
	その他の経費	18,110	18,110	18,110	18,110
	事務用品、消耗品、通信 費、施設広報費等				
	施設維持管理費	21,100	21,100	21,100	21,100
	リフター保守、劇場専用 エレベーター保守、施設 維持費等				
	設備維持管理費	84,250	84,250	84,250	84,250
	設備管理、舞台関係保守、 劇場消耗品費、修繕費等				
	什器賃借料	8,300	8,300	8,300	8,300
	システムリース料、保守 管理費等				
	委託費	26,170	26,170	26,170	26,170
舞台運営業務委託、施設 運営業務委託					
自主事業費	73,330	73,330	73,330	73,330	
出演料、演出料					
収支 (C) = (A) - (B)	0	0	0	0	0

第143号議案説明資料

令和5年12月7日

件名	足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課
内容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名称 足立区生涯学習センター (2) 所在地 足立区千住五丁目13番5号（学びピア21内） (3) 施設概要 講堂（198名定員）、研修室1～5（30名～90名定員） コンピュータ研修室（20名定員）等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <p>(1) 非精算 280,475,000円（税込） (2) 要精算（光熱水費、小破修繕費） 73,990,000円（税込） (3) 合計（(1) + (2)） 354,465,000円（税込）</p> <p>※ 上記は令和6年度から令和10年度の各年度 ※ 前回選定時（平成31年度）指定管理料 294,913,000円（税込） ※ 主な増理由は「新たに事業責任者、社会教育担当者を配置したことによる人件費の上昇」や「光熱水費の高騰」である。その他の増理由は「別紙5 前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（生涯学習センター）」（P19）参照</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 あだち学びときずな創造事業体（2社共同事業体） (2) 代表団体 ヤオキン商事株式会社 (3) 代表者 伊藤治光（ヤオキン商事株式会社代表者） (4) 所在地 東京都足立区足立四丁目28番10号 (5) 構成団体 株式会社協栄</p>

5 応募事業者数

1 事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ（構成団体は変更あり）

7 候補者となった理由・ポイント

区内地域学習センターの中心的な役割を持つ生涯学習センターの特徴を正しく把握しており、提案内容について、区民への多様な学習機会を提供するものであり、分かりやすかった。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
あだち学びときずな創造事業体		
代表団体	ヤオキン商事株式会社	B「良好である。」
構成団体	株式会社協栄	A「非常に良好である。」

※ 共同事業体の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月11日	第一次審査（書類審査）	1 事業者
令和5年8月 1日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1 事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
ヤオキン商事株式会社	約7.6年	約5.9年
株式会社協栄	—	約10.6年

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額） （平成30年参考）	平均給与（月額） （令和5年）
ヤオキン商事 株式会社	管理職 303,000円	管理職 353,843円
	常勤職員 221,000円	常勤職員 265,989円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,050円	短時間労働者（時給制） 時給1,231円
株式会社協栄	—	管理職 526,094円
		常勤職員 297,944円
		非常勤職員（月額制） 95,216円
		短時間労働者（時給制） 時給1,096円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。上表における時給は事業者全体の金額であるが、生涯学習センター分としては時給1,350円を予定しており、都最低賃金、労働報酬下限額ともに基準を上回っている。

9 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（生涯学習センター）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	137,178,000円	人件費	162,900,000円	+25,722,000円
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		①新たに「事業責任者」 「社会教育担当者」を 配置したことによる増 ②人件費上昇による増
事業費	12,020,000円	事業費	15,000,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	150,017,000円	事務費	176,168,000円	+26,151,000円
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		①物価上昇による増 ②光熱水費上昇による増
本部経費	9,000,000円	本部経費	6,716,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-13,302,000円	自主事業収入	-6,319,000円	
合計	294,913,000円	合計	354,465,000円	+59,552,000円

第 1 4 4 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区地域学習センターの指定管理者の指定について									
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課									
内 容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="416 801 1428 1160"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区舎人地域学習センター</td> <td>足立区舎人一丁目 3番26号</td> <td>レクリエーションホール(50名定員)、 第1・2学習室(各30名定員)、 和室(20名定員)</td> </tr> <tr> <td>足立区保塚地域学習センター</td> <td>足立区保塚町7番 16号</td> <td>レクリエーションホール(40名定員)、 第1～3学習室(15名～40名定員)、 和室(20名定員)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定管理料</p> <p>(1) 足立区舎人地域学習センター</p> <p>ア 非精算 117,833,000円(税込)</p> <p>イ 要精算(光熱水費、小破修繕費) 1,430,000円(税込)</p> <p>ウ 合計(ア+イ) 119,263,000円(税込)</p> <p>※ 上記は令和6年度から令和10年度までの各年度。図書館分含む。</p> <p>※ 前回選定時(平成31年度)指定管理料(図書館分含む) 83,512,000円(税込)</p> <p>※ 主な増理由は「新たに事業責任者、社会教育担当者を配置したことによる人件費の上昇」である。その他の増理由は「別紙6 前回選定時(平成31年度)指定管理料との比較(舎人地域学習センター・舎人図書館合算)」(P25)参照</p>	名称	所在地	施設概要	足立区舎人地域学習センター	足立区舎人一丁目 3番26号	レクリエーションホール(50名定員)、 第1・2学習室(各30名定員)、 和室(20名定員)	足立区保塚地域学習センター	足立区保塚町7番 16号	レクリエーションホール(40名定員)、 第1～3学習室(15名～40名定員)、 和室(20名定員)
名称	所在地	施設概要								
足立区舎人地域学習センター	足立区舎人一丁目 3番26号	レクリエーションホール(50名定員)、 第1・2学習室(各30名定員)、 和室(20名定員)								
足立区保塚地域学習センター	足立区保塚町7番 16号	レクリエーションホール(40名定員)、 第1～3学習室(15名～40名定員)、 和室(20名定員)								

(2) 足立区保塚地域学習センター

ア 非精算 115,275,600円(税込)

イ 要精算(光熱水費、小破修繕費) 1,700,000円(税込)

ウ 合計(ア+イ) 116,975,600円(税込)

※ 上記は令和6年度から令和10年度までの各年度。図書館分含む。

※ 前回選定時(平成31年度)指定管理料(図書館分含む)
78,914,000円(税込)

※ 主な増理由は「新たに事業責任者、社会教育担当者を配置したことによる人件費の上昇」である。その他の増理由は「別紙7 前回選定時(平成31年度)指定管理料との比較(保塚地域学習センター・保塚図書館合算)」(P26)参照

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

4 指定管理者の候補者

施設名	事業者名	所在地
足立区舎人地域学習センター	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤治光)	東京都足立区 足立四丁目28番10号
足立区保塚地域学習センター	株式会社グランディオサービス (代表者 林秀樹)	東京都足立区 千住河原町9番7号

5 応募事業者数

(1) 足立区舎人地域学習センター 3事業者

(2) 足立区保塚地域学習センター 3事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

(1) 足立区舎人地域学習センター

「多様な人々が活躍・交流するマルシェから育つ、新たなとねりびとの芽吹き」を5カ年計画に掲げ、地域資源を活かすための取り組み内容に一貫性があり、実現可能性が高いと評価した。

(2) 足立区保塚地域学習センター

地域につながりを生み、絆を醸成し、「まちづくりに役立つセンター」になることを5年後のビジョンに掲げており、具体的な連携先も挙げられていた。主要事業となる「シネマティックプロジェクト」も絆を重視している点を評価した。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名	財務状況調査結果
ヤオキン商事株式会社	B「良好である。」
株式会社グランディオサービス	B「良好である。」

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月11日	第一次審査（書類審査）	3事業者
令和5年8月1日 4日	第二次審査（プレゼンテーション、 ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
ヤオキン商事株式会社	約7.6年	約5.9年
株式会社グランディオサービス	約6.7年	約7.0年

イ 平均給与 (月額)

事業者名	平均給与 (月額) (平成30年参考)	平均給与 (月額) (令和5年)
ヤオキン商事 株式会社	管理職 303,000円	管理職 353,843円
	常勤職員 221,000円	常勤職員 265,989円
	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし
	短時間労働者 (時給制) 時給1,050円	短時間労働者 (時給制) 時給1,231円
株式会社 グランディオ サービス	管理職 285,767円	管理職 400,500円
	常勤職員 208,667円	常勤職員 297,732円
	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし
	短時間労働者 (時給制) 時給958円	短時間労働者 (時給制) 時給1,130円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料 (別添資料1)

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較

（舎人地域学習センター・舎人図書館合算）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	56,900,000円	人件費	92,635,000円	+35,735,000円
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		①新たに「事業責任者」 「社会教育担当者」を 配置したことによる増 ②人件費上昇による増
事業費	4,424,000円	事業費	5,400,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	24,264,000円	事務費	19,398,000円	
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		
本部経費	3,000,000円	本部経費	4,197,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-5,076,000円	自主事業収入	-2,367,000円	
合計	83,512,000円	合計	119,263,000円	+35,751,000円

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較

（保塚地域学習センター・保塚図書館合算）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	61,999,200円	人件費	85,451,300円	+23,452,100円
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		①新たに「事業責任者」 「社会教育担当者」を 配置したことによる増 ②人件費上昇による増
事業費	1,033,320円	事業費	3,960,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	9,888,660円	事務費	18,684,000円	+ 8,795,340円
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		①物価上昇による増
本部経費	5,992,820	本部経費	8,880,300	
その他経費、本部 経費		その他経費、本部 経費		
自主事業収入	—	自主事業収入	—	
合計	78,914,000円	合計	116,975,600円	+38,061,600円

※自主事業分含まず

第 1 4 5 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区立図書館の指定管理者の指定について												
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館												
内 容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="405 801 1425 1061"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>蔵書冊数</th> <th>座席数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区立舎人図書館</td> <td>足立区舎人一丁目 3 番 2 6 号</td> <td>約 5 8, 5 0 0 冊</td> <td>5 7 席</td> </tr> <tr> <td>足立区立保塚図書館</td> <td>足立区保塚町 7 番 1 6 号</td> <td>約 5 9, 0 0 0 冊</td> <td>8 1 席</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定管理料</p> <p>(1) 足立区立舎人図書館</p> <p>ア 非精算 1 1 7, 8 3 3, 0 0 0 円 (税込)</p> <p>イ <u>要精算 (光熱水費、小破修繕費) 1, 4 3 0, 0 0 0 円 (税込)</u></p> <p>ウ 合計 (ア+イ) 1 1 9, 2 6 3, 0 0 0 円 (税込)</p> <p>※ 上記は令和 6 年度から令和 1 0 年度までの各年度。学習センター分含む。</p> <p>※ 前回選定時 (平成 3 1 年度) 指定管理料 (学習センター分含む) 8 3, 5 1 2, 0 0 0 円 (税込)</p> <p>※ 主な増理由は「別紙 6 前回選定時 (平成 3 1 年度) 指定管理料との比較 (舎人地域学習センター・舎人図書館合算)」(P 2 5) 参照</p>	名称	所在地	蔵書冊数	座席数	足立区立舎人図書館	足立区舎人一丁目 3 番 2 6 号	約 5 8, 5 0 0 冊	5 7 席	足立区立保塚図書館	足立区保塚町 7 番 1 6 号	約 5 9, 0 0 0 冊	8 1 席
名称	所在地	蔵書冊数	座席数										
足立区立舎人図書館	足立区舎人一丁目 3 番 2 6 号	約 5 8, 5 0 0 冊	5 7 席										
足立区立保塚図書館	足立区保塚町 7 番 1 6 号	約 5 9, 0 0 0 冊	8 1 席										

(2) 足立区立保塚図書館

ア 非精算 115,275,600円 (税込)

イ 要精算 (光熱水費、小破修繕費) 1,700,000円 (税込)

ウ 合計 (ア+イ) 116,975,600円 (税込)

※ 上記は令和6年度から令和10年度までの各年度。学習センター分含む。

※ 前回選定時 (平成31年度) 指定管理料 (学習センター分含む) 78,914,000円 (税込)

※ 主な増理由は「別紙7 前回選定時 (平成31年度) 指定管理料との比較 (保塚地域学習センター・保塚図書館合算)」(P26) 参照

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで (5年間)

4 指定管理者の候補者

施設名	事業者名	所在地
足立区立 舎人図書館	ヤオキン商事株式会社 (代表者 伊藤治光)	東京都足立区 足立四丁目28番10号
足立区立 保塚図書館	株式会社グランディオサービス (代表者 林秀樹)	東京都足立区 千住河原町9番7号

5 応募事業者数

(1) 足立区立舎人図書館 3事業者

(2) 足立区立保塚図書館 3事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

(1) 足立区立舎人図書館

区の施策とも連動したタイムリーなテーマ展示や文化芸術との連携事業など様々な取り組みが提案されており、区民の関心や興味を引くための積極的な姿勢が評価された。

(2) 足立区立保塚図書館

読書と図書館の利用を促進するための取り組みとして、NPOや都立高校などとの連携も取り入れながら多くの事業やイベントが企画され、「読書を通じた人と人とのつながり」を重視する点が評価された。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名	財務状況調査結果
ヤオキン商事株式会社	B「良好である。」
株式会社グランディオサービス	B「良好である。」

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月11日	第一次審査（書類審査）	3事業者
令和5年8月1日 4日	第二次審査（プレゼンテーション、 ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
ヤオキン商事株式会社	約7.6年	約5.9年
株式会社グランディオサービス	約6.7年	約7.0年

イ 平均給与 (月額)

事業者名	平均給与 (月額) (平成30年参考)	平均給与 (月額) (令和5年)
ヤオキン商事 株式会社	管理職 303,000円	管理職 353,843円
	常勤職員 221,000円	常勤職員 265,989円
	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし
	短時間労働者 (時給制) 時給1,050円	短時間労働者 (時給制) 時給1,231円
株式会社 グランディオ サービス	管理職 285,767円	管理職 400,500円
	常勤職員 208,667円	常勤職員 297,732円
	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし	非常勤職員 (月額制) 対象労働者なし
	短時間労働者 (時給制) 時給958円	短時間労働者 (時給制) 時給1,130円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料 (別添資料1)

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 4 6 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区地域体育館の指定管理者の指定について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課
内 容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区竹の塚体育館 (2) 所在地 足立区西保木間四丁目 1 0 番 1 号 (3) 施設概要 体育館、小体育室、トレーニングルーム等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <p>(1) 非精算 1 6 2, 3 3 3, 0 0 0 円（税込） (2) 要精算（光熱水費、小破修繕費） 2 9, 0 0 0, 0 0 0 円（税込） <hr/> (3) 合計（(1) + (2)） 1 9 1, 3 3 3, 0 0 0 円（税込）</p> <p>※ 上記は令和 6 年度から令和 1 0 年度の各年度（竹の塚温水プール分含む） ※ 前回選定時（平成 3 1 年度）指定管理料（竹の塚温水プール分含む） 1 7 4, 6 2 0, 0 0 0 円（税込） ※ 主な増理由は「人件費の上昇」である。詳細は「別紙 8 前回選定時（平成 3 1 年度）指定管理料との比較（竹の塚体育館・竹の塚温水プール合算）」（P 3 6）参照</p> <p>3 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 TM・アズビル共同事業体（2 社共同事業体） (2) 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (3) 代表者 川名康仁（株式会社ティー・エム・エンタープライズ代表者） (4) 所在地 東京都足立区江北一丁目 3 3 番 2 2 号 (5) 構成団体 アズビル株式会社</p>

5 応募事業者数

1 事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

「誰ひとり取り残さない運動・スポーツ、レクリエーション事業の展開」を始めとした取り組み方針及び各事業の実施年度等が明確であるとともに、ITを活用した施設管理業務の効率化が提案されていた。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
TM・アズビル共同事業体		
代表団体	株式会社ティー・エム・エンタープライズ	B「良好である。」
構成団体	アズビル株式会社	B「良好である。」

※ 共同事業体の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月12日	第一次審査（書類審査）	1 事業者
令和5年8月 2日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1 事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

「足立区の指定管理者選考における労働条件審査の実施に関する要綱」第2条2項では「選定候補者が、選定候補者となった日の4年前の日の属する年度の初日から当該労働条件審査を実施するまでの間に同様の審査を受けて適正であったことを確認できる場合は、労働条件審査を省略することができる」と記載されている。本件事業者は令和4年度に実施した労働条件審査の結果、合格となっており、令和5年度の実施は省略する。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
株式会社ティー・エム・エンタープライズ	約 5.1年	約 6.8年
アズビル株式会社	約20.5年	約20.1年

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額） （平成30年参考）	平均給与（月額） （令和5年）
株式会社ティー・エム ・エンタープライズ	管理職 372,539円	管理職 391,043円
	常勤職員 242,452円	常勤職員 266,962円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,104円	短時間労働者（時給制） 時給1,253円
アズビル株式会社	管理職 560,083円	管理職 596,831円
	常勤職員 310,432円	常勤職員 323,711円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,036円	短時間労働者（時給制） 時給1,100円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。上表における時給は事業者全体の金額であるが、竹の塚温水プール・竹の塚体育館分としては時給1,200円～1,500円を予定しており、都最低賃金、労働報酬下限額ともに基準を上回っている。

9 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較

（竹の塚体育館・竹の塚温水プール合算）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	94,335,000円	人件費	112,153,000円	
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		
事業費	13,802,000円	事業費	12,870,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	77,445,000円	事務費	76,122,000円	
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		
本部経費	1,134,000円	本部経費	1,320,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-12,096,000円	自主事業収入	-11,132,000円	
合計	174,620,000円	合計	191,333,000円	

第 1 4 7 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区営運動場の指定管理者の指定について						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課						
内 容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区営平野運動場 (2) 所在地 足立区平野二丁目 1 2 番 1 号 (3) 施設概要 野球場、テニスコート、ゲートボール場等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 非精算</td> <td>30,901,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(2) 要精算（光熱水費、小破修繕費）</td> <td>1,500,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(3) 合計（(1) + (2)）</td> <td>32,401,000円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 上記は令和 6 年度から令和 10 年度の各年度 ※ 前回選定時（平成 31 年度）指定管理料 23,890,000円（税込） ※ 主な増理由は「人件費の上昇」である。詳細は「別紙 9 前回選定時（平成 31 年度）指定管理料との比較（平野運動場）」（P 40）参照</p> <p>3 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 ヤオキン商事株式会社 (2) 代表者 伊藤治光 (3) 所在地 東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号</p> <p>5 応募事業者数 2 事業者</p>	(1) 非精算	30,901,000円（税込）	(2) 要精算（光熱水費、小破修繕費）	1,500,000円（税込）	(3) 合計（(1) + (2)）	32,401,000円（税込）
(1) 非精算	30,901,000円（税込）						
(2) 要精算（光熱水費、小破修繕費）	1,500,000円（税込）						
(3) 合計（(1) + (2)）	32,401,000円（税込）						

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

既存事業の充実に加え、新たな主要事業として「平日の平野グラウンドで、気軽に個人でも参加できる「やってみたい」「つづけたい」健康づくり」が提案されていた。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

B「良好である。」

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月12日	第一次審査（書類審査）	2事業者
令和5年8月3日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
ヤオキン商事株式会社	約7.6年	約5.9年

イ 平均給与(月額)

事業者名	平均給与(月額) (平成30年参考)	平均給与(月額) (令和5年)
ヤオキン商事 株式会社	管理職 303,000円	管理職 353,843円
	常勤職員 221,000円	常勤職員 265,989円
	非常勤職員(月額制) 対象労働者なし	非常勤職員(月額制) 対象労働者なし
	短時間労働者(時給制) 時給1,050円	短時間労働者(時給制) 時給1,231円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料(別添資料1)

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（平野運動場）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	17,865,000円	人件費	23,875,000円	
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		
事業費	518,000円	事業費	850,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	5,140,000円	事務費	6,767,000円	
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		
本部経費	1,647,000円	本部経費	1,260,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-1,280,000円	自主事業収入	-351,000円	
合計	23,890,000円	合計	32,401,000円	+8,511,000円

第148号議案説明資料

令和5年12月7日

件名	足立区温水プールの指定管理者の指定について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課
内容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名称 足立区竹の塚温水プール (2) 所在地 足立区西保木間四丁目10番1号 (3) 施設概要 25メートルプール(9コース)、会議室(60名定員)等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <p>(1) 非精算 162,333,000円(税込) (2) 要精算(光熱水費、小破修繕費) 29,000,000円(税込) <hr/> (3) 合計((1)+(2)) 191,333,000円(税込) ※ 上記は令和6年度から令和10年度の各年度(竹の塚体育館分含む) ※ 前回選定時(平成31年度)指定管理料(竹の塚体育館分含む) 174,620,000円(税込) ※ 主な増理由は、「人件費の上昇」である。詳細は「別紙8 前回選定時(平成31年度)指定管理料との比較(竹の塚体育館・竹の塚温水プール合算)」(P36)参照</p> <p>3 指定の期間</p> <p>令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 TM・アズビル共同事業体(2社共同事業体) (2) 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ (3) 代表者 川名康仁(株式会社ティー・エム・エンタープライズ代表者) (4) 所在地 東京都足立区江北一丁目33番22号 (5) 構成団体 アズビル株式会社</p>

5 応募事業者数

1 事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

「誰ひとり取り残さない運動・スポーツ、レクリエーション事業の展開」を始めとした取り組み方針及び各事業の実施年度等が明確であるとともに、ITを活用した施設管理業務の効率化が提案されていた。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
TM・アズビル共同事業体		
代表 団体	株式会社ティー・エム・エンタープライズ	B「良好である。」
構成 団体	アズビル株式会社	B「良好である。」

※ 共同事業体の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月12日	第一次審査（書類審査）	1 事業者
令和5年8月 2日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1 事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

「足立区の指定管理者選考における労働条件審査の実施に関する要綱」第2条2項では「選定候補者が、選定候補者となった日の4年前の日の属する年度の初日から当該労働条件審査を実施するまでの間に同様の審査を受けて適正であったことを確認できる場合は、労働条件審査を省略することができる」と記載されている。本件事業者は令和4年度に実施した労働条件審査の結果、合格となっており、令和5年度の実施は省略する。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
株式会社ティー・エム・エンタープライズ	約 5.1年	約 6.8年
アズビル株式会社	約20.5年	約20.1年

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額） （平成30年参考）	平均給与（月額） （令和5年）
株式会社ティー・エム ・エンタープライズ	管理職 372,539円	管理職 391,043円
	常勤職員 242,452円	常勤職員 266,962円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,104円	短時間労働者（時給制） 時給1,253円
アズビル株式会社	管理職 560,083円	管理職 596,831円
	常勤職員 310,432円	常勤職員 323,711円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,036円	短時間労働者（時給制） 時給1,100円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。上表における時給は事業者全体の金額であるが、竹の塚温水プール・竹の塚体育館分としては時給1,200円～1,500円を予定しており、都最低賃金、労働報酬下限額ともに基準を上回っている。

9 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

第 1 4 9 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	足立区立千寿本町小学校温水プールの指定管理者の指定について						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課						
内 容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名 称 足立区立千寿本町小学校温水プール (2) 所 在 地 足立区千住三丁目 3 0 番地（足立区立千寿本町小学校内） (3) 施設概要 2 5 メートルプール（6 コース）等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 非精算</td> <td>8 7, 7 1 0, 0 0 0 円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(2) 要精算（小破修繕費）</td> <td>7 0 0, 0 0 0 円（税込）</td> </tr> <tr> <td>(3) 合計（(1) + (2)）</td> <td>8 8, 4 1 0, 0 0 0 円（税込）</td> </tr> </table> <p>※ 上記は令和 6 年度から令和 1 0 年度の各年度 ※ 前回選定時（平成 3 1 年度）指定管理料 7 4, 1 2 5, 0 0 0 円（税込） ※ 主な増理由は、「人件費の上昇」である。詳細は「別紙 1 0 前回選定時（平成 3 1 年度）指定管理料との比較（千寿本町小学校温水プール）」（P 4 9）参照</p> <p>3 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 野村不動産ライフ&スポーツ・日建総業共同事業体 （2 社共同事業体） (2) 代表団体 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 (3) 代表者 小林利彦 （野村不動産ライフ&スポーツ株式会社代表者） (4) 所在地 東京都中野区本町一丁目 3 2 番 2 号 (5) 構成団体 日建総業株式会社</p>	(1) 非精算	8 7, 7 1 0, 0 0 0 円（税込）	(2) 要精算（小破修繕費）	7 0 0, 0 0 0 円（税込）	(3) 合計（(1) + (2)）	8 8, 4 1 0, 0 0 0 円（税込）
(1) 非精算	8 7, 7 1 0, 0 0 0 円（税込）						
(2) 要精算（小破修繕費）	7 0 0, 0 0 0 円（税込）						
(3) 合計（(1) + (2)）	8 8, 4 1 0, 0 0 0 円（税込）						

5 応募事業者数

3事業者

6 現在の指定管理者

株式会社フクシ・エンタープライズ

7 候補者となった理由・ポイント

「プールを軸にした子育て世代の拠り所、健康サポート」を5年後のビジョンに掲げ、それを実現するための取り組み方針と親子などを対象とした主要事業が具体的に提案されていた。

8 候補者となった経過

(1) 公募

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
野村不動産ライフ&スポーツ ・日建総業共同事業体		
代表団体	野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	C「やや不安がある。」 →税理士コメント：新型コロナによる損失が甚大。純資産がマイナスに転じた。
構成団体	日建総業株式会社	B「良好である。」

※ 共同事業体の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 選定委員会

ア 委員会開催状況

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月12日	第一次審査（書類審査）	3事業者
令和5年8月3日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	約10.5年
日建総業株式会社	約7.8年

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額）
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	管理職 482,376円
	常勤職員 307,011円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給1,459円
日建総業株式会社	管理職 429,250円
	常勤職員 250,765円
	非常勤職員（月額制） 209,658円
	短時間労働者（時給制） 時給1,131円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

本事業者は新規事業者であるため、令和6年1月～3月に引き継ぎを行う。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較

（千寿本町小学校温水プール）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	57,857,000円	人件費	73,786,000円	
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		
事業費	5,566,000円	事業費	5,882,000円	
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		
事務費	16,049,000円	事務費	14,231,000円	
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		
本部経費	900,000円	本部経費	1,165,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-6,247,000円	自主事業収入	-6,654,000円	
合計	74,125,000円	合計	88,410,000円	+14,285,000円

第150号議案説明資料

令和5年12月7日

件名	足立区総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課
内容	<p>足立区生涯学習関連施設指定管理者選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>1 対象施設</p> <p>(1) 名称 足立区総合スポーツセンター (2) 所在地 足立区東保木間二丁目27番1号 (3) 施設概要 大体育室、小体育室、アスレチックルーム、テニスコート等</p> <p>2 指定管理料（見積金額）</p> <p>(1) 非精算 269,500,000円（税込） (2) 要精算（光熱水費、小破修繕費） 32,150,000円（税込） (3) 合計（(1) + (2)） 301,650,000円（税込）</p> <p>※ 上記は令和6年度から令和10年度の各年度 ※ 前回選定時（平成31年度）指定管理料 255,040,000円（税込） ※ 主な増理由は「人件費の上昇」「光熱水費の高騰」である。詳細は「別紙11 前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（総合スポーツセンター）」（P55）参照</p> <p>3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）</p> <p>4 指定管理者の候補者</p> <p>(1) 事業者名 あだちの未来協創グループ（4社共同事業体） (2) 代表団体 美津濃株式会社 (3) 代表者 水野明人（美津濃株式会社代表者） (4) 所在地 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号 (5) 構成団体 株式会社ウエルネスサプライ 大星ビル管理株式会社 株式会社ランコム</p>

5 応募事業者数

1 事業者

6 現在の指定管理者

候補者と同じ

7 候補者となった理由・ポイント

区の基本構想を理解した管理運営ビジョン及び、区民の健康・交流づくりへの機会の創出などの具体的な事業と、それを実現するための具体的な運営体制が提示されていた。

8 候補者となった経過**(1) 公募**

令和5年4月3日から令和5年5月31日まで

(2) 財務状況調査の結果

事業者名		財務状況調査結果
あだちの未来協創グループ		
代表 団体	美津濃株式会社	A「非常に良好である。」
構成 団体	株式会社ウェルネスサプライ	C「やや不安がある。」 →税理士コメント：直近2事業年度は赤字決算
	大星ビル管理株式会社	A「非常に良好である。」
	株式会社ランコム	C「やや不安がある。」 →税理士コメント：経常利益率が低い

※ 共同事業者の場合は、代表団体の調査結果で判断する。

(3) 選定委員会**ア 委員会開催状況**

開催日	内容	審査事業者数
令和5年7月12日	第一次審査（書類審査）	1 事業者
令和5年8月 2日	第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）	1 事業者

イ 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	【会長】 高 井 正	早稲田大学 教育学部 非常勤講師
	岩 崎 久美子	放送大学 教養学部 教授
	原 田 隆 史	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授
	松 井 高 光	帝京科学大学 教育人間科学部 学校教育学科 講師
区内関係団体	田 中 ひろ子	足立区体育協会 会長 (現：足立区スポーツ協会 会長)
区職員	神 山 和 洋	建築防災課長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料1「区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について」を参照

(4) 労働条件審査等

選定委員会において候補となった各事業者に対して、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施し、合格となった。

【参考】 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数

事業者名	平均勤続年数 (平成30年)	平均勤続年数 (令和5年)
美津濃株式会社	約20.3年	約22.7年
株式会社 ウェルネスサプライ	約5.0年	約5.0年
大星ビル管理株式会社	約14.1年	約15.0年
株式会社ランコム	約0.6年	約5.0年

イ 平均給与（月額）

事業者名	平均給与（月額） （平成30年参考）	平均給与（月額） （令和5年）
美津濃株式会社	管理職 623,000円	管理職 709,872円
	常勤職員 416,000円	常勤職員 462,676円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者無し	非常勤職員（月額制） 298,814円
	短時間労働者（時給制） 時給967円	短時間労働者（時給制） 時給1,138円
株式会社ウェルネス サプライ	管理職 400,000円	管理職 400,000円
	常勤職員 220,000円	常勤職員 230,000円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給997円	短時間労働者（時給制） 時給1,130円
大星ビル管理株式会社	管理職 658,824円	管理職 543,570円
	常勤職員 298,123円	常勤職員 277,870円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 234,230円
	短時間労働者（時給制） 時給1,168円	短時間労働者（時給制） 時給1,370円
株式会社ランコム	管理職 対象者無し	管理職 対象者無し
	常勤職員 250,000円	常勤職員 300,000円
	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし	非常勤職員（月額制） 対象労働者なし
	短時間労働者（時給制） 時給958円	短時間労働者（時給制） 時給1,130円

※ 東京都最低賃金は令和5年10月1日時点で1,113円。足立区公契約条例における令和5年度労働報酬下限額は1,130円。いずれも基準を上回っている。

9 添付資料（別添資料1）

区民委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定について

10 今後の方針

本議案が可決された際には、区長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和6年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

前回選定時（平成31年度）指定管理料との比較（総合スポーツセンター）

（税込）

平成31年度 （前回選定時）		令和6年度 （今回選定時）		主な増減理由
人件費	116,946,400円	人件費	136,466,000円	+19,519,600円
社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		社員、パートタイ マー、社会保険 料、教育費ほか		①人件費上昇による増
事業費	19,936,800円	事業費	14,410,000円	- 5,526,800円
事業費関係費、広 告宣伝費		事業費関係費、広 告宣伝費		①事業の実施体制等の見 直しによる減
事務費	123,869,300円	事務費	143,158,000円	+19,288,700円
施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		施設維持管理費、 施設管理経費、光 熱水費、小破修繕 費、その他経費		①光熱水費の増
本部経費	23,987,500円	本部経費	25,326,000円	
間接経費		間接経費		
自主事業収入	-29,700,000円	自主事業収入	-17,710,000円	
合計	255,040,000円	合計	301,650,000円	+46,610,000円

第 1 6 5 号議案説明資料

令和 5 年 1 2 月 7 日

件 名	権利の放棄について (未返却図書資料に関する返還請求権)																				
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館、多様性社会推進課 政策経営部区政情報課、産業経済部産業政策課																				
内 容	<p>区立図書館等では、返却期日を超過した利用者に対して定期的に督促を行ってきたが、返却の見込みがない未返却の図書資料について、次のとおり返還請求の権利を放棄する。</p> <p>1 放棄する権利の内容</p> <p>「返却期日から 1 0 年超過した資料」(下表中の①) 及び「返却期日から 5 年超過かつ督促先不明となった資料」(下表中の②) に関する返還請求権</p> <p>2 債務者及び対象資料 (対象資料については別紙 1 2 参照) 足立区東和在住者 外 2 5 2 名 (総計 2 5 3 名)</p> <p>【内訳】</p> <table border="1" data-bbox="453 1084 1426 1292"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>冊数</th> <th>金額</th> <th>貸出をした年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>156 名</td> <td>416 冊</td> <td>518, 099 円</td> <td>平成 23 年</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>97 名</td> <td>279 冊</td> <td>344, 572 円</td> <td>平成 28 年</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>253 名</td> <td>695 冊</td> <td>862, 671 円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針</p> <p>返却の見込めない長期延滞の図書資料を増やさないう、「(仮称) 未返却図書対策プラン」を令和 5 年度中に策定する。</p> <p>【3つの基本の方針 (案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 早期督促のさらなる強化 ② 強力な文書による根雪の解消 ③ 状況に応じた適切な権利放棄 	区分	人数	冊数	金額	貸出をした年	①	156 名	416 冊	518, 099 円	平成 23 年	②	97 名	279 冊	344, 572 円	平成 28 年	計	253 名	695 冊	862, 671 円	—
区分	人数	冊数	金額	貸出をした年																	
①	156 名	416 冊	518, 099 円	平成 23 年																	
②	97 名	279 冊	344, 572 円	平成 28 年																	
計	253 名	695 冊	862, 671 円	—																	

1 権利の放棄に至った経緯

平成 26 年度監査において、貸出図書 of 長期未返却への効果的な督促のあり方について意見・要望を受けた。それを踏まえて督促強化を図り、平成 28 年度に以下の方針を決定した。

- (1) 督促効果の高い 1 年以内の未返却者に訪問による督促強化を図る。
- (2) 督促を長期間行ったものや督促先が不明となったため返却見込みのない図書資料については、議決により返還請求権を放棄する。

2 債務者及び対象資料

足立区東和在住者 外 252 名 (総計 253 名)

区分	人数	冊数	金額	貸出年
①	156 名	416 冊	518,099 円	平成 23 年
②	97 名	279 冊	344,572 円	平成 28 年
計	253 名	695 冊	862,671 円	—

※ ① 返却期日から 10 年超過

② 返却期日から 5 年超過かつ督促先不明

3 権利の放棄の資料種別・受入金額内訳

(1) 資料種別内訳

資料種別	冊数	金額
一般図書	417 冊	535,430 円
映像資料	1 冊	45,999 円
音楽資料	12 冊	29,207 円
雑誌	39 冊	20,760 円
児童図書	226 冊	231,275 円
計	695 冊	862,671 円

(2) 受入金額別内訳

受入金額の範囲	冊数	金額
0 円	80 冊	0 円
1～ 1,000 円	279 冊	207,277 円
1,001～ 2,000 円	281 冊	393,120 円
2,001～ 3,000 円	32 冊	83,856 円
3,001～ 4,000 円	12 冊	41,262 円
4,001～ 5,000 円	2 冊	9,124 円
5,001～10,000 円	4 冊	25,933 円
10,000 円以上	5 冊	102,099 円
計	695 冊	862,671 円

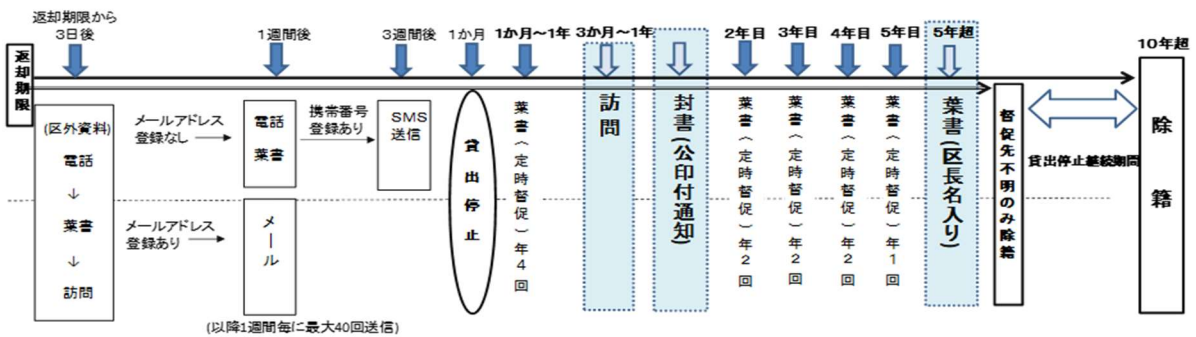
4 現在の督促方法及び実績

(1) 督促方法

	督促方法	開始時期	備考
ア	メール	返却期日を1週間※ ¹ 超過時点	令和5年度から開始時期を2週間→1週間に早期化
イ	電話		
ウ	葉書		
エ	SMS※ ²	返却期日を3週間超過時点	令和5年6月から開始
オ	訪問	返却期日を3か月超過時点	令和4年度から開始時期を5か月→3か月に早期化

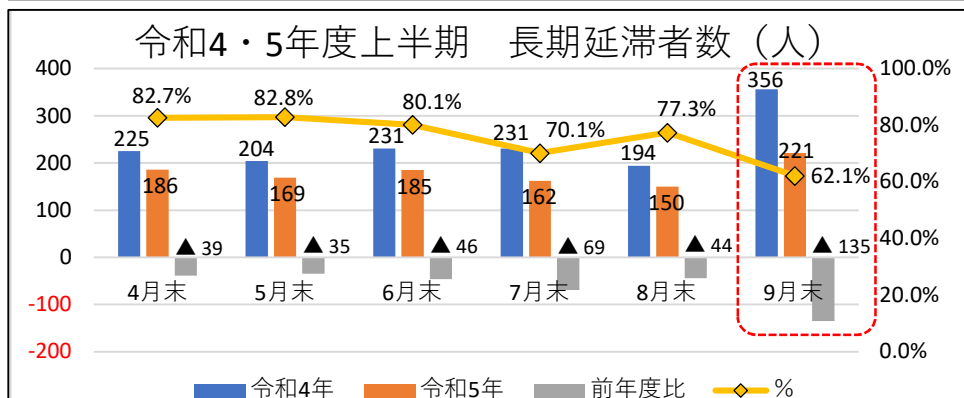
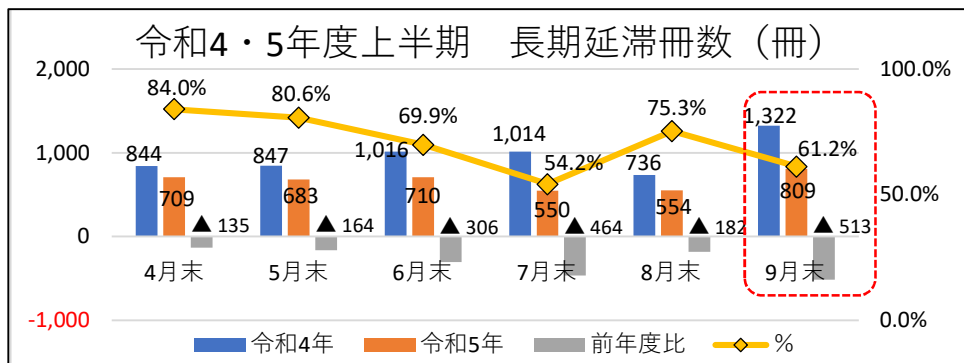
※1 区外から借りた資料については、返却期日3日超過時点から開始

※2 ショートメッセージサービスの略



(2) 督促強化による効果

令和5年度から「メール・電話・葉書の早期化」「SMSの導入」を実施したことにより、1か月以上の長期延滞の月別発生数（冊数・人数）は、令和5年9月で見ると、冊数・人数ともに対前年比で約6割まで減少している。



(3) 訪問督促の実績

ア 令和4年度から、次の（ア）～（ウ）の変更を行った。

（ア）委託から人材派遣に切り替え、派遣職員による訪問を実施。

（イ）訪問開始を返却期日超過5か月から3か月超過に前倒し。

（ウ）訪問時にその場で資料を受け取る（即時回収）ことを開始。

イ 資料の返却率は、資料数ベースで令和3年度に比べ約40ポイント増加。

	令和2年度※ ¹		令和3年度※ ¹		令和4年度※ ²	
	人数	資料数	人数	資料数	人数	資料数
訪問対象	633人	2,298冊	1,052人	3,367冊	502人	1,743冊
返却数	214人	819冊	260人	912冊	353人	1,195冊
返却率	33.8%	35.6%	24.7%	27.0%	70.31%	68.55%

※1 令和2年度は委託、令和3年度は職員による訪問を実施

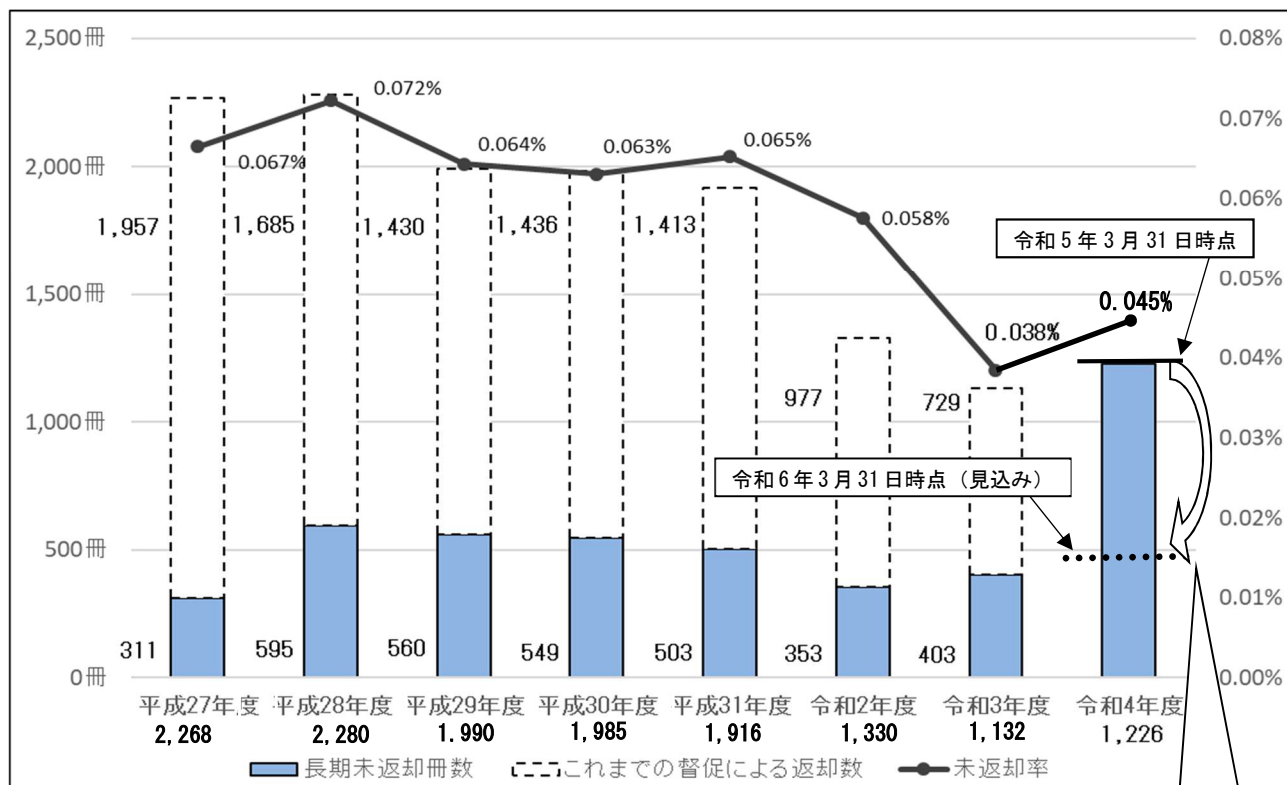
※2 返却率は3月末時点（訪問実施期間は令和4年4月～令和5年3月）

(4) 返却期日から10年超過者への対応（令和5年度に実施）

ア 令和4年度末時点で10年超過かつ住所が判明している者（81名）に対して督促訪問を実施したが、返却に至った者はいなかった。

5 貸出年ごとの未返却冊数

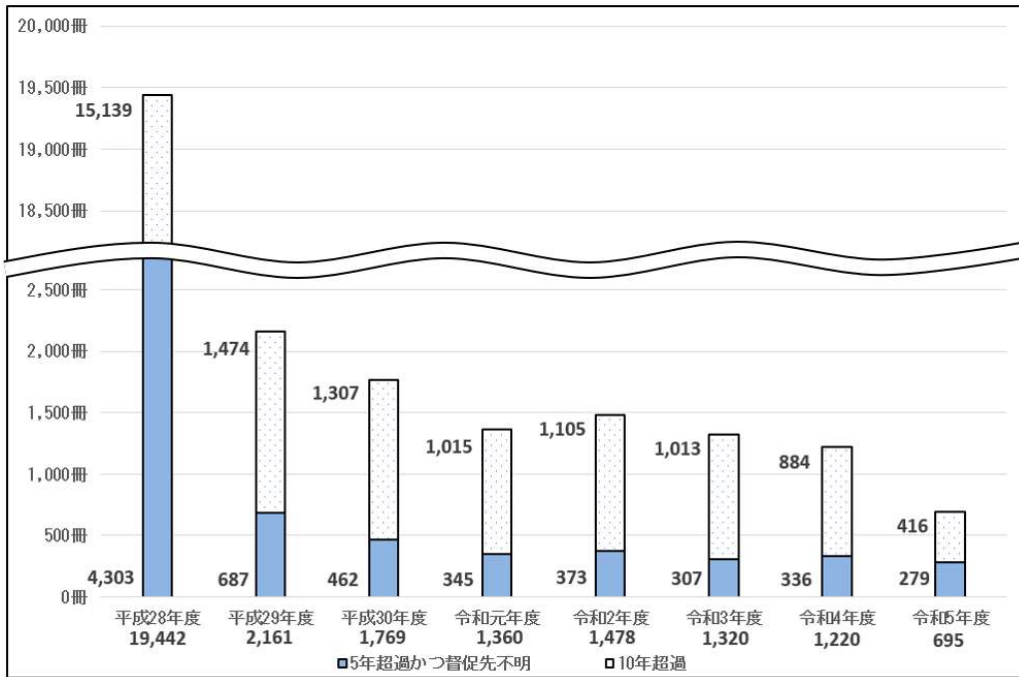
（平成27年度から令和4年度までの累計 4,500冊）



※ 未返却率：未返却冊数（長期未返却冊数＋これまでの督促による返却数）÷貸出冊数

今後の督促により未返却冊数は減少する見込み

6 権利の放棄の件数の推移



【権利の放棄の対象となる冊数・人数・金額】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
冊数	19,442冊	2,161冊	1,769冊	1,360冊	1,478冊
①	15,139冊	① 1,474冊	① 1,307冊	① 1,015冊	① 1,105冊
②	4,303冊	② 687冊	② 462冊	② 345冊	② 373冊
人数	7,347人	875人	703人	568人	549人
①	5,851人	① 616人	① 545人	① 430人	① 420人
②	1,496人	② 259人	② 158人	③ 138人	② 129人
金額	25,617,829円	2,790,943円	2,210,210円	1,667,301円	1,813,867円
①	20,152,422円	① 1,941,179円	① 1,637,839円	① 1,212,229円	① 1,321,470円
②	5,465,407円	② 849,764円	② 572,371円	② 455,072円	② 492,397円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
冊数	1,320冊	1,220冊	695冊
①	1,013冊	884冊	① 416冊
②	307冊	336冊	② 279冊
人数	480人	419人	253人
①	379人	326人	① 156人
②	101人	93人	② 97人
金額	1,563,444円	1,639,595円	862,671円
①	1,239,062円	1,144,147円	① 518,099円
②	324,382円	495,448円	② 344,572円

※ ① 返却期日から10年経過、② 返却期日から5年経過かつ督促先不明